

## 彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第2部会第4回会議		
日 時	令和3年7月30日(金) 10:00~12:05	
場 所	彦根勤労福祉会館 2階 研修室	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	堀口委員、吉田委員	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

## 1. 開会

### [司会]

ただ今から、第2部会第4回会議を開催させていただきます。私は、企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第2部会の委員7名のうち、堀口委員、吉田委員を除く、委員5名にご出席いただいております。5名の方はみなさまご対面でご出席いただいております。

会議中のご発言についてですが、会議録を作成する関係上、ご発言をされます場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。発言の際はマイクをご利用いただきたいと思います。また新型コロナウイルス感染症対策のため、発言中もマスクを付けたままでご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、事務局より何点か連絡事項がございますので、担当から説明させていただきます。

### [事務局]

それでは、まず資料の確認からさせていただきます。

本日の資料、次第が1枚、資料B4-1「名簿」が1枚、B4-2「検討委員会の名簿」が1枚、続いてB4-3「総合計画基本計画素案の修正について」が1枚、さらにB4-4「総合計画基本計画素案の修正版」、B4-5「ご意見とその対応について」、B4-6「調整会議における調整事項の整理」、B4-7「参考資料の基本構想の抜粋案」、B4-8「今後のスケジュール」で、本日追加資料としてB4-3の差替え版と「ひこね障害者まちづくりプラン」をお配りしています。もし無い場合は予備を用意していますのでお申し付けください。

資料の内容について少々説明させていただきます。本日机の上に配布しています資料B4-3の差替え版をご覧ください。こちらの差替え箇所ですが、「12年後の姿」の下に「4年後の目標」という文言が抜けていましたので追加しています。この資料は、前回までの会議でご説明していますとおり、調整会議の結果を受けて修正内容を整理したものです。続いて資料B4-4、B4-5についてはこれからの審議で使わせていただく資料で、B4-6から4-8については後ほどの「議題(2)その他」で使わせていただく資料ですのでよろしくお願いいたします。

また本日も、会場の都合により説明員の一部がオンラインで出席させていただいております。オンラインのほうから発言させていただく場合も議長に呼びかけさせていただいて発言させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではこれからの議事進行は部会長様よろしくお願いいたします。

## 2. 議題

### (1) 所管事項の審議について

#### [部会長]

みなさんおはようございます。最後の部会となりますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議題(1)の「所管事項の審議について」進めていきたいと思っております。本日は先ほどお

話がありましたように主に資料B4-4とB4-5を使用して、第2部会所管の全ての施策の修正案について審議を行うという内容になっています。進め方として、施策番号順で施策ごとに進めていく形態をとりたいと思います。各施策の冒頭に事務局から修正内容の要点について簡潔にご説明をいただき、そのあと質疑応答を行う流れで施策2-1-1から2-1-6まで繰り返してやっていきます。

いつもどおり2時間ですので、時間が限られる中での審議となりますが、円滑に進行できるよう努めますし、みなさまもご協力お願いできればと思います。ただ今回最後の部会となりますので、時間の制限はありますが、忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは1つ目「2-1-1 子ども家庭支援の推進」の審議に入っていきます。最初に事務局より説明をお願いします。

#### [事務局(子ども未来部)]

「2-1-1 子ども家庭支援の推進」の修正等箇所について説明いたします。一部3回目の部会で修正した内容と重なってふれる点もあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

全体として、各項目において、市長公約であります「医療費の拡充」の項目に「給食費の無償化」を併記しています。また、各項目について語尾を統一的に修正しています。

「指標」については、「通院の子ども医療費助成拡充值(対象学年)」を最終目標値「小学6年生」として設定しています。簡単ですが説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### [部会長]

赤字部分が修正箇所となっているかと思います。資料B4-5のほうにこれまでの部会で委員のみなさんからいただいた意見とどのような対応をしたかが載っていますので、そちらも参考にしながら、今の説明も踏まえて「2-1-1 子ども家庭支援の推進」の修正案について何かご意見があればお願いします。いかがでしょうか。

それでは私から1点よろしいでしょうか。

この施策に限らず全てに関わる全体的な話をまずしたいと思います。語尾の統一を事務局案に従って行っていただいているのですが、その結果文章的に読みづらくなっている箇所が散見されます。例えばこの「2-1-1」の「12年後の姿」をみると、原則として「～になっています。」と語尾を統一すること自体は良いと思いますが、1つ目の項目で「～子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみになっています。」となっており、日本語としてややおかしいと思います。「しくみが構築されています」や「しくみができています」などの表現のほうが読みやすいと思います。もともとこの語尾を統一しようとした目的が、単に一貫性を持たせることだけではなく読みやすさの面もあったと思います。

「～になっています」を基本として、文章によっては「できています」、「構築されています」、「形成されています」などとしても意味は変わらないと思いますので、そのように対応いただいたほうが良いのではないのでしょうか。

#### [事務局]

ご指摘いただいたとおりで、原則はありますが読みやすさを重視するものですので、例えば次の施策の「2-1-2」ですと必ずしも「なっています」にしているわけではなく、不自然になるところは語尾を

「確保されています」などとしています。こういった表現にならって、今一度、事務局のほうでも再度修正する際に見直しするよう通知をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### [部会長]

形式的なところでしたが、内容的なところでもご意見あればうかがいたいと思います。いかがでしょうか。

かなりこれまでの審議の意見を反映して修正くださっていると思いますが、よろしいでしょうか。

それではいったん先に進めさせていただき、また最後に施策全体についてご意見をいただく時間をとりたいと思います。

私としては、「子どもの医療費助成」が「指標」として入ったことは大変喜ばしいことではないかと見ていました。

それでは続いて「2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進」について事務局から説明をお願いします。

#### [事務局(子ども未来部)]

「2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進」についてご説明いたします。

この施策については全面改正いたしまして第3回会議でお諮りし、修正をとまなうご指摘は特になかったと考えており、今回特段修正はありません。以上です。

#### [部会長]

こちらは前回、第3回の審議の時に全面修正されたものをみなさまにご意見いただいておりますが、みなさんご意見いかがでしょうか。

私のほうから感想になりますが、とても配慮いただいて意見について考慮した上で修正いただいて大変ありがたいと思っています。この「2-1-2」が、読んでいて他の施策に比べても非常にわかりやすい印象を受けました。項目が簡潔に書かれていることがわかりやすさのひとつかと思います。「現状と課題」、「12年後の姿」、「4年後の目標」の項目がそれぞれ対応して明確に示されており、読んでいてもあまり長くなくわかりやすいと感じました。今後市民のみなさんに読んでいただけるようなものにしていくためには、「わかりやすさ」は非常に重要な点かと思います。

委員のみなさまいかがでしょうか。

「2-1-1」、「2-1-2」は前回も審議しており、他の施策より多く審議していることもあり、ご意見もいろいろ出して反映もしていただいております。もしご意見ないようでしたら先に進みたいと思います。

それでは次に「2-1-3 小学校・中学校教育の充実」について事務局からお願いします。

#### [事務局(学校教育課)]

「2-1-3 小学校・中学校教育の充実」の修正の主な内容をご説明いたします。

まず「現状と課題」ですが、前回も申しましたように内容にあわせて順番を入れ替えています。

「12年後の姿」も同様に順番を入れ替えましたのと、7番目の項目のいじめ・不登校に関わり、「支援の充実を図ることや不登校児童生徒への多様な学習機会を確保できている姿」としています。

「4年後の目標」についても内容にあわせて順番を入れ替えましたのと、特別支援教育に関わり、

「個別の教育支援計画」にもとづいたきめ細やかな支援をめざす目標」としています。

次に「主な取組」ですが、「現状と課題」、「12年後の姿」、「4年後の目標」、それぞれの項目にあわせて9項目設定しています。それぞれの取組を進めていく中で「小学校・中学校教育の充実」を図っていききたいと考えています。ご審議よろしくお願ひいたします。

#### [部会長]

こちらの施策についてご意見いかがでしょうか。

それでは私からよろしいでしょうか。今回「関連する施策」という項目が増え、関連する施策を掲載するように変更いただいております、これ自体はとても良いと思いますが、全体的なこととして、「1-2-6」と書いてあっても何の施策かがすぐにはわからないので、例えば番号だけでなく括弧で施策名称を表記するような書き方ができないでしょうか。次に内容に関してです。関連する施策として「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」を示されていますが、この「2-1-3」を読んでいる限りでは「1-2-6」との関連がわからないことも気になりました。「1-2-6」を見ると、例えば「地域とともにある学校づくりの推進」として「コミュニティスクール」の取組が示されていますが、このような「地域」という言葉がこの「2-1-3」にはほぼ出てきていません。「1-2-6」で示されているので良いということか、それともこちらの「2-1-3」を読んでも「生涯学習・社会教育の推進」とどのように関わるのかがある程度は見えるように「地域」という文言ぐらいは入れておく必要があるのか、お考えをご説明いただければと思います。

#### [事務局]

まず「関連する施策」の項目について説明いたします。「関連する施策」、今回は番号だけを付けていますが、番号に対応するものはこの資料B4-4の表紙の裏側に「【参考】次期彦根市総合計画政策・施策体系案」を示しており、こちらで名称を見ていただくようになっていきます。「関連する施策」を追加した経緯は、前回の調整会議で第4部会の部会長様より「関連する施策がいろいろあるのに見えづらい」とのご意見があり、まずは「関連する施策」を各施策に見える化するために入れています。現在事務局のほうでこの関連する施策を図式化できないかを調整しており、今後もう少し見やすくしていく予定です。この施策の素案のシートに関しては、このまま表に出す最終案となるわけではなくレイアウトを整えた上で出していきますので、その際には「関連する施策」ももう少し見やすく図式化できないかと思っております、今後また調整会議等を出して各部会長様とも調整しながらと考えています。これはとりあえず関連する施策に見える化したものをご理解いただければと思います。

#### [事務局(学校教育課)]

ご指摘いただいた「地域」という言葉に関してですが、当然ながら小学校教育、中学校教育を進めていくにあたっては地域、学校、保護者が連携して進めていくものです。ここでは書いていませんが、「関連する施策」として表記していると理解いただけたらと思います。

#### [部会長]

こちらの施策については基本的には「地域とともにある学校」といった地域を重視する内容は含まな

い方向性でいきたいとの理解でよろしいでしょうか。

**[事務局(学校教育課)]**

含まないといえますか、コミュニティスクール、生涯学習に関わっては「1-2-6」に記載していますので、重複を避ける意味でご理解いただけたらと思います。

**[事務局(生涯学習課)]**

コミュニティスクール、生涯学習等については「1-2-6」で記載していますので、こちらの「2-1-3」の「関連する施策」に表記して関連性を位置づけていると理解しています。

**[部会長]**

わかりました。1点目の関連する施策をどのように見やすくしていくかという論点と並行しながら、それぞれの施策が有機的に関連しあいながら、学校教育ひとつとっても様々な視点から書かれていることがわかるようになると良いと思います。

他にいかがでしょうか。

**[委員]**

今回、教育支援教室「オアシス」やフリースクールについて記載が追加されていますが、これがどのようなものかわからないので教えてください。

**[事務局(学校支援・人権・いじめ対策課)]**

不登校等の諸課題があります。その中で教育支援教室「オアシス」ですが、彦根市のほうで不登校の子どもたちを受け入れる施設になっています。彦根市の施設ですので、彦根市として充実を図っていくことをここに入れました。また民間のフリースクール等でも不登校の子どもたちの受け入れをいただいています。彦根市にはフリースクール等が現在2箇所あり、子どもたちが通っている現状がありますので、そういうところと学校、教育委員会等が連携をしながら子どもたちの学習の機会を保障するということで入れています。

**[委員]**

入れていただいたことは良いことだと思いますが、その説明がもう少し書いてあったほうがわかりやすいのではないかと意見です。よろしくをお願いします。

**[部会長]**

他いかがでしょうか。

**[委員]**

「12年後の姿」の4つ目等にありますが「児童生徒が成人後も栄養や食事の摂り方を自らの判断で行える自己管理能力を高められるよう、学校給食を通じた正しい食への知識や望ましい食習慣を身につ

けています。」についてです。給食センターの給食を試食させていただく機会があり、その時に気づかされたことがあります。子どもたちが学校で味の薄い食事をしているということでそれなら塩ぐらい持っていったらいいのではないかと考えていましたが、いざ試食をすると、おいしさのバランスもとれているし、本当に愛情の感じられる味つけでした。なぜ子どもたちがおいしく感じられないのかと考えた時、家の食事が濃すぎたからだと気づきました。そういう意味で、子どもたちが食事の摂り方を自らの判断でというのは、小学校・中学校の間はできないと思います。これはもっともっと保護者を巻き込んで、家庭の味も薄くすることが、子どもたちがおいしい、バランスのとれた食事をするということにおいて欠かせない点ではないかと思っています。ここの表現について、食事に関しては取組自体がもっと保護者を巻き込んだものにしていただけるとありがたいと思います。

#### [事務局(学校給食センター)]

保護者への対応、働きかけに関しては、給食だよりなどを通じて給食の取組や関連する情報を出しています。また給食センターに限ってですが、アンケートを年1回実施しており、2年前から保護者の方にもアンケートをとっていきまして、おうちの食事の状況あるいは給食に対するご意見をいただいています。そういう情報を生かしつつ給食と保護者をつなぎ、いろいろな情報を発信することに努めていきたいと考えています。

#### [部会長]

その他にいかがでしょうか。

私から細かい点も含めて何点かよろしいでしょうか。

まず表現の問題で、「児童生徒」という言葉と「子どもたち」という言葉が2つ出てきますが、何か使い分けをされているのかが気になりました。次に、基本的に特別支援教育については「特別な支援が必要な児童生徒」と書かれていますが、「主な取組」の「6. 個別の教育支援計画の作成」のところだけは「障害のある子どもの教育的ニーズに基づいた」と書かれており記載の仕方が異なっていることがやや気になりました。あと記入漏れかと思いますが、「指標」の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点」の基準値、目標値が男子のみのままで女子が抜けていますので追加をお願いします。まず以上についてご回答をお願いします。

#### [事務局(学校教育課)]

1点目の「児童生徒」、「子どもたち」という表現の揺れについては、それぞれの担当課で作成後の整理が十分にできていませんでした。申し訳ございません。改めて整理をいたします。

また「指標」の基準値、目標値について、行が広がっておらず見えていない状況になっており大変申し訳ございません。見えるようにいたします。

#### [事務局(学校支援・人権・いじめ対策課)]

「特別な支援が必要な児童生徒」と「障害のある子ども」と表現している箇所があることについては、多少意図的な点もあります。学校教育の中では特別な支援を対象の児童生徒に行っていますが、社会的な自立を考えた時には「障害のある」との表現のほうが適切と考え、書きぶりを変えています。

[部会長]

私の理解が至らなくて申し訳ありませんが、「6. 個別の教育支援計画の作成」で「障害のある」との表現になっているのは、自立を考えた時にはそちらのほうが良いということでしょうか。

[事務局(学校支援・人権・いじめ対策課)]

そのように本課では考えた表現ですが、わかりやすさから「特別な支援が必要な児童生徒」に統一したほうが良いということであれば、変更も可能かと考えます。

[部会長]

みなさんのご意見もあるかもしれませんが、特別な教育的ニーズをもつ子どもというのは障害の有無に限らず、より広い概念です。何らかの教育的配慮や特別な支援の必要性がある子どもたちはすべてきめ細やかな支援が行われていくと考えるならば、障害という言葉ではなく特別な支援ニーズ・教育的ニーズなどの表現のほうが良いのではないかと個人的には思います。ご検討いただけたらと思います。

続いて内容に関わることで、「指標」の「市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差」についてです。以前にも質問していましたが、あまり深めていないので、改めて、委員のみなさまからもご意見をうかがいたいと思います。私も考えがまとまらないのですが、教育学を専門とする人間として、これを指標にすることについて危険だと思う面があります。すでに検討された上での設定かもしれませんが、全国学力学習状況調査の点数自体を目標とすると、とにかく点数をとることが目的化されやすい状況に陥るのではないかと思います。そうすると子どもたちがどのように知識を身につけていくかや、そこにどのように喜びや楽しみを見出していくかよりも、点数をどのようにとれるかということが重視されるようになっていく可能性もあります。この学力調査の平均点はすべての自治体ベースで出されるようになりましたが、それが開始された時点でも研究者では大きな批判があり、競争を助長することになるのではないかと意見も示されていました。何も審議することがないまま指標になっていくのは問題かという気もしており、事務局のほうのお考えをお聞かせいただきたいのと、現場の感覚から委員にもお話いただけたらと思います。

[事務局(学校教育課)]

まず全国学力学習状況調査については、学習指導要領で定めています「子どもたちに今つきたい力」を測るものとしてとらえています。ですので、当然これで競争をあおることや、点数をとるためだけに取り組むものではありません。このような問題に表れている力を身につけるにはどのような授業を仕組めば良いのか、どのような学習を子どもたちがすれば力が身につくのかに目を向けて各学校で取り組んでいただくよう話をしています。以前はこれで高得点をとればという指標でしたが、ひとつの目安として全国平均と比べることによって子どもたちに一定の力をつけていきたいということでの指標として挙げており、順位を上げる、点数さえとればということでの目標ではないと考えています。

[委員]

今説明がありましたように、学校も同じような方向でとらえており、ここで指標として挙げられたの

は客観的数値が必要との意味からであって、点数を上げることを目標としているのではなく、子どもたちの学びの弱いところ・強いところを分析して授業改善に生かすことを学校ではしています。ですので、ここに指標として挙げるのはひとつの方法だと思います。ただ点数が上がればそれでよしではなく、そもそも付ける力についてしっかりと各学校で分析して教育を行っています。

#### [部会長]

同じように指標として挙げるにしても共通理解をつくっていき、守っていくことが非常に重要なことだと思います。滋賀県は全国学力テストの平均点が全国的にみてもなかなか厳しい状況にあるかと思しますので全国平均との比較になるかと思いますが、例えば平均点というより、標準偏差的な分布の山で見るようなことは考えられないでしょうか。すべての子どもたちに学習の基盤となる資質や能力を身につけたいと考えた時に、分布の山がなるべく右側にくるような平均点の上がり方が望ましい、あるいは低い点数の子どもたちになるべくいなくなることが望ましいのであって、高い子どもたちがより高くなるのはもちろん大事ですが、どの子にもすべてということ考えると、平均点だけでは見えない標準偏差的なことが問題になってくるのではないかと思います。学力テストの点数の分析についてどこまで学校に開示されるのかわからないのですが、そういった数値が指標として範ちゅうに入らないのかどうかについてはいかがでしょうか。

#### [委員]

今まさに言われたような、どのような分布にあるのかはデータとして届きます。実際に二極化の状況になっています。点数があまりとれなかった子どもたちにはどのようなことをしていくと良いか、また授業でどのように支援していくと良いかなどについて各校で十分に練り、その結果をもとに授業に生かしていくことを、何度も研修会をもちながら進めたり、研究授業で検討しながら進めています。一人ひとりのできたところ、できていないところもわかりますので、個に応じた指導にも非常に生かしやすい結果を学校にいただいています。

#### [事務局(学校教育課)]

委員からお話がありましたように、各校において研修等を深めていただく、また結果分析とともに問題分析が一人ひとりの子どもに返るようにご指導いただいています。いろいろな数値目標が挙げられますが、わかりやすい、一定見やすい指標として「平均点の全国平均との差」を挙げています。

#### [部会長]

確かに一般市民の方へのわかりやすさでいいますと、全国の平均と比較した時にどうなのかが一番わかりやすいだろうと納得する点もありながら、二極化している現実があるとするならば、分布をどのように変えていけるかを意識するような指標、それがわかりやすく伝わるような指標が立てられないかは気になるところです。できる子どもたちがよりできていくことはもちろん大事ですが、例えば低学力のままいくと、段々教育達成が低くなり、それが結局社会的地位にも結びつき、社会的不利な状況におかれていきやすいので、そういった点からどの子にも着実に確実な定着をめざすことを目標とした時に何が指標として望ましいのか、そしてそれが一般市民の方にも伝わるようにするにはどうすれば

良いか、なかなか難しい点ではありますが、議論をする必要があるのではないかと思い、意見として出させていただきました。もしご検討いただける範ちゅうに入るのであればご検討いただければと思いますが、平均点でみていくことが駄目なことではないのかという気もいたしました。

他いかがでしょうか。

#### [委員]

基準値を見た時には違和感はなかったのですが、目標値となった時に、上下があって平均点あまりにもあてにならない数値であることを考えると、この目標をどうめざすのだろうかと感じました。これからの多様性という視点で考えると、この目標値としてめざすものはA Iに丸投げしてもいい点数なのではないかと思います。社会生活を送る中で、不得意な部分を一生懸命やって不得意な部分で傷ついているなら、自分の得意な部分をどんどん磨いてどんどん自信をつけてやっていくほうがよほど健全で、やりがいもあり、みんなの役にも立てるということにやっと気づくようになりました。そうなれなかったのは小学校、中学校の点数ベースの教育、カリキュラムに則った教育では、多様性、自分の個性は発揮できなかったからのように思います。

それらも踏まえて、「障害のある子ども」との表現についても、それを見た人間の立ち位置の表現であって、例えば目の見える者と見えない者について暗闇では目の見える者のほうがよほど障害者であること、耳を塞いでしまえば耳の聞こえない方のほうがよほど健常者になること、どの立ち位置でどう表現するかを考えると、障害という言葉は存在しないのではないかと考えます。「障害のある子ども」はなくて、違うことにはとても能力のある子どもだと思えますし、実際に会社などでもいわゆる障害者といわれる方がある分野ではエキスパートになる雇用の仕方が今はよく見聞きする話になってきています。「障害のある子ども」との表現について、人権についてもここで「障害のある子ども」という表現を使うのはどうかと感じました。失礼な表現になってしまいましたが、「障害のある子ども」との表現はもっと良い言葉に変わらないだろうかと思います。

#### [事務局]

「障害のある人(子ども)」という表現に関してですが、「ひこね障害者まちづくりプラン(平成24年度～平成29年度)」に「障害のある人」という表現について解説があります。「障害をもつ人」といった場合にはその人が障害をもっているということになりますが、「障害のある人」といった場合は社会生活を営む上で何らかの障害があるという客観視した表現となっており、社会の障害をみんなで取り除いていこうとのニュアンスで、彦根市では「障害のある人」という表現を使っています。第1部会の「障害者(児)福祉の推進」の施策でも「障害のある人」という表現を使っており、基本構想の中でも「障害のある人」という表現で統一して使っています。そのニュアンスは「ひこね障害者まちづくりプラン」の中で議論がされて用語として使われているということでご理解をお願いいたします。

#### [事務局(学校支援・人権・いじめ対策課)]

「障害のある児童生徒」という表現については、通知等において文部科学省から出ていることもあり、使い分けをしていることもあります。市民の方に見ていただいたわかりやすさでいいと思います。「特別な支援が必要な児童生徒」という表現のほうが、この場においては適切かと思っておりますので変えたいと

思います。本課も人権を担当していますので、十分配慮して表現していますが、そのような思いを持たれる方がおられることは配慮が欠ける点もありますので変更したいと考えています。

#### [事務局(学校教育課)]

不得意な部分より得意な部分を伸ばして自信をつけるというお話をいただきました。まさしくそれは子どもたちのやる気につながる事だと思っています。前回の会議でも少し話をしましたが、子どもたちにテストではかれる認知能力だけではなく非認知能力を育成していくことについて教育委員会から学校へ話をしており、子どもたちにも「いいなおすけ」という言葉を使って非認知能力についての啓発もしているところです。そのような中で当然ながら興味のあることや好きなことについては、意欲的に主体的に子どもたちは取り組むと考えており、知的好奇心や向上心がしっかりと身につけていくような取組もしていきたい、それがひいては学力の向上に結びつくと考えていますので、ご理解いただけたらと思います。

#### [部会長]

教育は成果を測ることが非常に難しく、そもそも指標で結果を測ることになじまない領域ですが、市としては「指標」を出さなければならないというご苦労やいろいろな思いがあるだろうと思います。今委員にもご発言いただいたように、指標にはならないが重要なことについて、この部会で確認していただくことは重要な意味があったのではないかと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれで「2-1-3」は終わらせていただきます。そしてここでいったん休憩を入れたいと思います。5分後に再開したいと思いますのでよろしくお願い致します。

(休憩 5分)

#### [部会長]

それでは時間になりましたので再開いたします。

次に「2-1-4 子ども・若者育成支援の推進」について事務局より説明をよろしくお願い致します。

#### [事務局(子ども未来部)]

「2-1-4 子ども・若者育成支援の推進」についてご説明いたします。

まず「現状と課題」については5項目目と8項目目を統合しまして少年非行についての現状と課題を記載しています。9項目目については、第1部会の「1-2-3 障害者(児)福祉の推進」でふれられていることから削除しています。10項目目、11項目目についてはひとつにまとめています。

次に「12年後の姿」については語尾を統一的に「なっています」との表記に修正しています。

「4年後の目標」についても同じく語尾を統一的に修正しています。また4項目目と5項目目を「発達障害のある子ども・若者」に対してとしてひとつにまとめています。

「指標」については変更なしで、「主な取組」についても語尾を統一的に修正しています。また取組の4つ目「子ども・若者の社会参加の促進」について2項目目の表記をご意見いただいたことを踏ま

えて修正しています。「問題のある」を「問題を抱えた」との表記に修正いたしました。

「多様な主体との連携による取組」については、具体的な記載をとのご意見をいただいております、1項目目、「地域で活躍されている団体と連携して活動」と追記しています。

最後に「関連する個別計画」については「ひこね障害者まちづくりプラン」の具体的な計画名を追記しています。説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

#### [部会長]

それでは審議に入りたいと思います。「2-1-4 子ども・若者育成支援の推進」についてご意見ありましたらお願いします。

#### [委員]

冒頭で部会長からご意見がありましたが、「12年後の姿」の2項目目、「～郷土愛を育むことになっています。」など語尾を統一したことにより違和感がある箇所がありますのでご訂正お願いします。

#### [部会長]

この件については検討いただくことでよろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。

それでは表現について2点私からも発言いたします。資料B4-5「ご意見とその対応について」でかなり網羅いただきありがとうございます、前回出した点で「青少年」と「子ども・若者」という言葉が混じっている点について記載がなく対応いただけてないかと思っております。「青少年」という言葉がでてきたり、「子ども・若者」という言葉がでてきたり統一的ではなく、現行の計画では「青少年育成支援の推進」であったのが今回「子ども・若者育成支援の推進」に変わっていますので、あわせて「青少年」を「子ども・若者」に基本的には統一してはどうかとの意見を前回出していました。この件についてご回答いただきたいのがひとつです。

次に「主な取組」の4番目で、前回私からの意見への対応として表現を変えていただき感謝いたします。ただ、「問題のある」を「問題を抱えた」との表記に変えていただいているのですが、私の発言の意図としては、そもそも問題ととらえること自体が問題であるとの趣旨でした。あくまでもニートやひきこもりは状態像であってその人にとってどのような困難があるかは別問題です。ニートやひきこもり状態にあることが直ちに問題だとみなすような社会のまなざしが当人たちを苦しめるものだと考えると、「ニートやひきこもりなどの状態にある子ども・若者の相談や支援」との表現で良いのではないかと思います。再度ご回答をお願いします。

#### [事務局(子ども・若者課)]

失礼いたしました。2点ご指摘をいただきました。1点目について申し訳ございません。チェックができておりませんので、改めて「青少年」と「子ども・若者」の言葉の使い方について確認させていただきます。

また2点目についても大変申し訳ございません。部会長の意図を十分把握できておりませんでしたので、今いただきましたご意見を踏まえて表記を検討いたします。

## [部会長]

よろしくお願いします。また少年非行についても、非行イコール少年とのイメージがされやすく、無職少年との表現も出てきており、「あすくる」自体がこのような言葉を使っていますのでそうなりやすいのはわかりますが、「あすくる」は男性だけでなく女性の利用者もあるかと思ひますし、時代的にそぐわなくなってきた気もしますので、ご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは1点内容として気になっていることとお話いたします。「子ども・若者育成支援の推進」といいますと、全体的な基調として、子どもの場合は健やかな育ちの支援で育ちや学びが前面に出てきやすい一方で、若者では育ちや学びより大人側から見て困難な状況にある若者への支援とかなり狭められてしまう印象があります。この点については第2部会の担当する第2章のタイトル「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」の表現をどうするかにも関わると思ひますが、私の感覚では、生涯学習の時代にあつては若者も学び続ける、大人も学び続ける、育ち続けるものだと思います。さらに若者にあつては育ちや学びが難しい状況になっています。例えば会社での学びひとつとっても、非正規雇用ではそこでスキルアップしていけないとか、そこで何かを学んでいくことが難しいなどの問題も生じています。それらを考えると、若者も育ち学んでいく、そしてそれを支えることが必要という視点がどこかに必要なのではないかと思ひます。ダイレクトにはこの「2-1-4 子ども・若者育成支援の推進」になると思ひます。若者になるとどうしても困難な状況にある若者への支援に狭められてしまうので、何か追記ができないかという点がひとつです。一方で、第1部会の「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」にも関わってくるのだと思ひます。ただそちらの生涯学習の項目をみても、「変化が激しく予測困難なこれからの社会を生きる子どもたちのために、社会総がかりで育ちを支えていく必要があります。」との文面はありますが、これもやはり子どもとなっています。若者の育ち・学び・発達を支援することがこちらでも抜けている状況です。ここは調整会議での調整も必要かと思ひますが、若者が躍動するためには育ったり、学んだり、刺激を受けたりする環境を彦根市で整備していく、支援していくことが必要で、困難な若者に限った支援ではないことが見えるようになると良いのではないかと感じています。担当課のほうで何かご意見あればお願いします。あるいは委員のみなさまからも何かあればお願いします。

## [事務局(子ども・若者課)]

ご指摘はごもっともと思ひます。言い訳になるかもしれませんが、若者に対する取組としては、困難な状況を改善する取組を主体に行っていることから、表現がそのようになっていますが、当然若者も育ち学ぶことが必要との認識を持っていますので、表現できるかできないかを含めて検討したいと思ひます。

## [部会長]

これについては調整会議で第1部会の「1-2-6 生涯学習・社会教育の推進」との調整を私のほうからも部会長に発言したいと思ひますし、もう少し考えていけると良いと思ひています。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の「2-1-5 高等教育機関との連携」について事務局から説明をお願いします。

#### [事務局(企画課)]

「2-1-5 高等教育機関との連携」の主な修正箇所をご説明いたします。

まず「関連する施策」について、「2-1-6 若者の定住・移住の促進」との関連を記載しています。

次に「現状と課題」については、現状と課題がみえにくいとのご意見を委員からいただきましたので、現状と課題それぞれが明確になるように記載内容を見直しています。また「現状と課題」の大学との連携の目的についてもご意見をいただいていたので、研究分野の連携の他に地域とのつながりや地域に入って地域活動の担い手となることにつなげていく必要性を追記する等の修正をしています。ともなう、「12年後の姿」および「4年後の目標」においても、地域とのつながり、地域の活性化につなげていくことを踏まえた記載内容に修正しています。

「指標」において、「市内3大学新卒者の市内就職者数」については次の「2-1-6 若者の定住・移住の促進」の「指標」としたほうが適切であることから、そちらの「指標」に変更し、ここでは削除しています。その他は文言の修正です。以上です。どうぞよろしく願いいたします。

#### [部会長]

それではみなさんからご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

私から2点よろしいでしょうか。「現状と課題」において、前回連携は目的ではなく連携によって何を達成するののかとの話があったことに対して修正いただいたことは良かったと思います。ただそれによって「現状と課題」がわかりづらいところが出てきています。例えば4つ目の項目に「市職員の政策形成能力の向上を図る必要があります」と書かれていますが、どのような位置づけで書かれているかが見えづらくなっています。「高等教育機関と連携する中で市職員の政策形成能力を高めていく」ということなのか、それとも違うことなのか、この施策「高等教育機関との連携」と「職員の政策形成能力の向上」とがどう結びついているのかについてご説明いただければと思います。

また「12年後の姿」で、「学生が地域の担い手の一つとなっています。」とありますが、表現が学生を道具的に扱っているような感じを受けます。学生にとっては地域に参画していくことで、そこでいろいろな人たちと出会い、社会経験となりつつ、自分の人生がより良く豊かになっていくといった意味があります。学生側の意味を地域の側に反転させると地域活動に若い人が参画していくことで地域が活性化していくこと、あるいは地域の担い手になってもらえることもあるかもしれませんが、それを「学生を使う」ととられてしまうと良くないと思いますので、文章表現を工夫されたほうが良いかと思います。若者はどうしても勝手に期待をかけられて、勝手に使わされることが起こりやすい層ですので、表現が少し気になりました。主に1点目についてご回答をお願いします。

#### [事務局(企画課)]

1点目の「現状と課題」での「市職員の政策形成能力の向上」と「高等教育機関との連携」とのつながりについてですが、研究の専門分野での知識や市が困っていることに対して連携いただいて解決していくという意味で、市の職員がどのようなことを政策立案し具現化していくかの能力を研究等としていく中で身につけていく、職員の能力を高めていく、それが当然市の課題解決につながりますし、ひ

いては市民サービスの向上につながっていくとの意味で記載していますが、もう少し具体的にわかりやすくなるよう工夫いたします。

2点目の「12年後の姿」の「学生が地域の担い手の一つ」との表現について、道具との意味では決してありませんので、ご指摘いただいた意味合いがわかりやすく表現できるよう検討いたします。

#### [部会長]

2点目については例えば「学生が地域の担い手になりつつ、学生自身が活躍できる地域になっている」といった、今はタイトルが「若者が躍動するまち」となってもいしますので、「若者が活躍していけるようになっている」というようにまとめていただくと良いのではないかと思います。

1点目については今のご説明でよくわかりましたので、例えば「市職員の政策形成能力の向上を図る必要があります、そのために大学等との連携を生かしていく」といった、つながりがわかるような表現にさせていただけると良いのではないかと思います。

他の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後「2-1-6 若者の定住・移住の促進」について事務局から説明をお願いします。

#### [事務局(企画課)]

「2-1-6 若者の定住・移住の促進」の主な修正についてご説明いたします。

「関連する施策」は「2-1-1」の他、「子育て・次世代育成・教育」分野の関連する施策を記載しています。

「現状と課題」について、定住の側面の記載が少ないとのご意見をいただきましたので、定住、移住、それぞれの側面からの記載となるよう見直しています。また、最後に「結婚、出産、子育てに関して、切れ目のない支援を行う必要があること」を追記しています。

「12年後の姿」、「4年後の目標」については、修正前は「住み続けたい」と思えるまちをめざすとの記載をしていましたが、この点は大きな目標となり、総合計画全体の目標にも重なる抽象的な点でもあるため、この施策では削除しまして、定住・移住のきっかけとなる具体的な特化した内容に整理して表現を修正しています。

また「指標」の「市内3大学新卒者の市内就職者数」は、「2-1-5 高等教育機関との連携」からこちらの施策へ入れています。

「主な取組」の「移住促進の強化」について、具体的に充実に関する記載を追加するなどの修正をしています。また、「2-1-5 高等教育機関との連携」において削除した取組「市内3大学卒業生をはじめとした若者の定住促進」を本来こちらに持ってこなければいけないところ、漏れていまして申し訳ございません。この「市内3大学卒業生をはじめとした若者の定住促進」をこちらに追加したいと思います。以上主な修正となります。よろしく願いいたします。

#### [部会長]

それでは「2-1-6 若者の定住・移住の促進」についてみなさんからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

ひとつだけよろしいでしょうか。前回出していた「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力的な

まちとなること」そのものは全体に関わることなので、今回の修正では、定住・移住のきっかけの点に特化したとお話いただいたと思います。それを踏まえるとこの記載で良いかと思いますが、その審議の過程がよくみえないので、若者の結婚だけを支援するようになってしまうのはもったいないのではないかと思います。先ほど関連する施策をわかりやすく示せるように今後検討いただくとのお話があったので、そのような工夫をしていただくと変わってくるかもしれませんが、例えば「現状と課題」の最後の項目「結婚、出産、子育てに関して、切れ目のない支援を行う必要があること」に、「住みたい」、「住み続けたい」まちになることが若者の定住・移住においては重要で、そういった意味でも結婚、出産などトータルに考えながら若者の定住・移住を促進していく必要がある」というように書いていただくと、この施策ではそのきっかけ部分を書いているけれども、その背景に「住み続けやすい」まちづくりが全体的にないところは進んでいかないことをきちんと押さえていること」が伝わる書き方になるのではないかと思います。何か追記いただくなり、表現を工夫していただくとより良いのではないかと思います。なお、「切れ目のない支援」というよりは「総合的に「住みやすい」「暮らしやすい」ことを模索していくこと」のように、「切れ目のない」より「総合的に」のほうがイメージとしてしっくりくるかとの感想をもちました。

#### [事務局(企画課)]

めざすものとして「住み続けたい」と思えるまちづくり」を当然ながら大きな目標としておいており、そのために移住等を進めていくことを、ぼやけないように特化して記載と考えていますが、めざす方向はご指摘のとおりその先がありますので表現を追加し、そのような方向性でこの施策を推進することを入れたと思います。また、「切れ目のない」も「総合的に」とのニュアンスの表現等に工夫をいたします。

#### [部会長]

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれで「2-1-6」まですべて終わりましたので、必要であればあと10分程度は議論できる時間があるかと思います。「2-1-1」から「2-1-6」までのどの施策でも、またそもそも落ちてしまっていることがあるのではないかなどのご意見でも結構ですが、第2部会担当の「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」、子育て・次世代育成・教育に関わることでご意見があればお願いします。いかがでしょうか。

#### [委員]

第2章が「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」となっていますが、これは大前提にどのようなイメージをもってこの言葉が選ばれたのでしょうか。この彦根市が大好きで、今後発展していくために何が必要かを考えた時、私の中でのキーワードは「思いやりが大切」で、それでみんながつながれば必ず日本一の住みやすいまちになれる、みんなが住みたがるまちになれると思っています。「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」を私なりに考えた時に、どれだけすてきな健やかな大人がいて、かつ躍動している大人がいるか、子どもたちのめざすべき背中になりうるかが大事になってくると思っています。「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」はどのような思いからこの言葉が選ばれ

たのかお聞かせいただけたらと思います。

#### [事務局]

章の名称のことが出てきましたので、次の議題にも関わりますが、資料B4-6「調整会議における調整事項の整理」をご覧くださいませでしょうか。こちらは、すでに一定それぞれの項目で調整事項を追記いたしました内容、対応等を書いています。細かな内容、文言の修正等は今後正副部会長様と事務局でさらに調整をさせていただきたいと考えていますが、その中で3ページ目をご覧ください。こちらに記載しています「■「政策の方向性」(章)の名称」については、3月に概ねのまとめをしていただいた基本構想案での名称になっており、資料B4-7として「基本構想素案(案) 中間報告の抜粋」をつけていますが、資料裏面をご覧くださいと「めざすまちの姿」があってそれぞれの「政策の方向性」として書いています。この「政策の方向性」の名称ですが、これまでの部会での議論を踏まえて改めて事務局と正副部会長様とで調整して作成したいと思っています。第2部会の「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」は当初文字どおり、子どもたちが健やかに、これは健康との意味だけではなく「その子自身の個性を生かしてそれぞれの力を発揮して健やかに育つ」との思いをこめて「健やかに」とし、さらに若者も躍動するまちとしましたが、もともと3月の審議会でも委員から「健やかに」という言葉に「健康」とのニュアンスが若干感じられるとのご発言もあったと思います。またこれまでに、委員からの大人の姿、大人の背中を見て子どもは育っていくことなどのお話や、他の委員のみなさまからもいろいろなご意見があったかと思しますので、再度事務局としても練らせていただきたいと思います。練った案を部会長様、副部会長様とも調整させていただき、全体会議の場になるかと思しますが、最終みなさまにお示しさせていただきたいと思っています。もし、委員のみなさまからも名称のご提案がありましたら、ぜひ事務局に寄せていただきたいと思います。今度8月19日に正副部会長様と事務局で調整会議を開催させていただきますので、できましたらその日までにお寄せいただきますと、そのご意見も踏まえて調整会議で議論ができるかと思っています。ですので暫定案としてご理解いただきたいと思いますし、ご提案がありましたらお寄せいただければと思います。

#### [部会長]

これは非常に重要なキーワードになってくると思しますので、みなさんご意見をお寄せいただけたらと思います。

他いかがでしょうか。

事務局には一度お話をしていますが、1点抜けているのではないかと思っています。施策の立て方として高校以後に対しての施策が弱くなっている点です。乳幼児、小学校・中学校があつて、あとは「子ども・若者育成支援」に包括され、しかも「子ども・若者育成支援」の若者はどちらかというと困難な若者に限られてしまうような構成になっています。高校生以降、10代後半以降の多くの若者たち、大人の側から「困難な状況」に見えない若者たちがすっぽり抜けてしまっています。「高等教育機関との連携」では大学生が少し出てきますが、それぐらいしかないので、そこが手薄であることが気になっています。この点についてみなさんから何かあればご意見をいただきたいと思いますし、事務局のお考えもお聞かせいただけたらと思います。高校は県立になるため、市がそもそも総合計画で語るものではないことはもちろん承知しています。高校は市外からの子どももいますが、一方で市内の高校

にあがる市内の子どもたちも多くいる中で、例えば「小学校・中学校教育の充実」となっているところに高校との連携などについて入れられないかなど、高校生以降の年代に対する視点がなくて良いかとの点についていかがでしょうか。

#### [事務局]

市として市立の学校を運営しており、「小学校・中学校教育の充実」ではそこをきっちり施策としてまとめていますので、全体の構成をみていて、ここに高校教育を入れるのは難しいと思うところがあります。「高等教育機関との連携」に高校をもってくることも考えられますが、そうすると高校生というより市内にある高校との連携とのニュアンスが強くなるかと思います。高校と市で、正直なところ現状ではあまり連携がとれていない状況です。ただ市内の高校それぞれでは地域との交流や地域貢献等もしていただいています。高校自体は県の教育委員会の所掌範囲にはなりますが、今後どうしていくか、どのように連携していくかが課題として残されている点かと思いますので、どうしていくか事務局で検討したいと思います。なかなか具体的な取組までは現段階では書けないかもしれません。これから考えて連携をどうしていくかというようなことになってくるかと思います。

#### [部会長]

この期におよんで申し訳ありませんが、ここは重要なのではないかと考えています。特に高校中退問題などは大きな問題で、義務教育までは存在が可視化されますが、高校に行くと誰がどこに行ったか把握されず、やめたらそのまま、無業者、ひきこもりなど可視化されないまま何年も経ってしまうというケースがよくあります。そのような困難な若者に対する高校との連携も必要ですし、そもそも高校は地域とつながっていることもあるかと思いますので、この目線が全くないのはもったいないと思います。あるいは、「子ども・若者育成支援の推進」で申しましたように、若者も育つとの点を入れていただくことや、高校生年代がどのように地域に参画していけるかとの視点を少し盛り込むことで位置づけられることもあるかと思います。どのように書けるか、具体化できるかは難しいところもあるかもしれませんが、気になる視点としては提示しておきたいと思いますので、検討できる範囲でお願いできればと思います。

その他全体的な点でありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれで「(1)所管事項の審議」を終わらせていただきます

## (2) その他

#### [部会長]

議題の「(2)その他」に入りたいと思います。一部先ほど説明があった点もあるかと思いますが、事務局より説明をお願いします。

#### [事務局]

それでは資料はB4-6 から 4-8 までをご説明いたします。

資料B4-6、4-7 については先ほどご説明いたしましたとおりです。一定今回で対応しています点が多ほとんどですが、このあと内容の調整については事務局と正副部会長による調整会議等で進めさせて

いただきたいと考えています。先ほども申しましたが、「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」との「政策の方向性」の名称に関してご提案がありましたら、ぜひ事務局のほうに、できましたら8月19日までにお寄せいただけると幸いです。

続いて、資料B4-8「今後のスケジュールについて」をご覧ください。資料1枚目の下のほうに部会第4回会議と記載しておりますが、これが本日の会議です。その下に8月「その他」として「国土利用計画素案に係る委員(第3部会、第4部会)への意見照会」となっています。今回次期総合計画とあわせて「彦根市次期国土利用計画」を策定させていただき予定としています。国土利用計画は審議会への諮問事項ではなく、審議会の場で関係する部会の方々にご意見を頂戴して作成する形をとっています。従いましてこの国土利用計画に関しては、都市基盤や産業の分野が関係してきますので、第3部会、第4部会の委員のみなさまに合同部会でご意見をおうかがいしたいと考えています。それに先立ち8月に意見照会を行うものです。続いて8月19日午前10時から第2回調整会議で、先ほど申しました部会間にまたがる施策に関して、それまでに関係の部会長様と事務局で一定調整させていただき、再度この調整会議で議論させていただき固めていきたいと考えています。続いて裏面ですが、9月3日、第6回全体会議を考えています。こちらでは、資料B4-4の表紙裏側の施策体系の一番下の「全体会議」となっている施策、全体に関わる分野の施策について委員のみなさまにご審議いただきたいと考えています。続いて9月下旬から10月にかけて先ほど申しました国土利用計画素案に関して、第3部会と第4部会合同で部会会議を開催しご意見を頂戴したいと考えています。その後、10月、11月と全体会議を開催し、最終の調整、まとめをし、最後11月には答申案として審議をいただきたいと考えています。

#### [部会長]

今ご説明いただいた内容について、ご意見ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

それでは私から2点よろしいでしょうか。第2部会は今回が最終回かと思いますが、本日審議した内容で修正いただける点については、いつ、どのようにお示しいただけるかがひとつです。もうひとつは、資料B4-7で抜粋をお配りいただいておりますが、基本構想素案では、「政策の方向性」を説明する文章があったかと思います。昨年度の全体会議で、部会での内容を踏まえて「政策の方向性」を説明する文章についても検討できないかとの話をしていたかと思いますが、その検討をする機会はいつになるのかという点です。以上の2点についてご説明をお願いします。

#### [事務局]

1点目については、修正を受けた素案は10月の全体会議で再度お示しさせていただきたいと考えています。続いて2点目ですが、「政策の方向性」については説明のリード文についての検討というより、その名称について検討いただくことになっていたかと思います。この「政策の方向性」についてはもう1回部会を開催することも検討しましたが、このためだけに部会を開催するのは時間をもったいないこともあり、これまでの議論を踏まえて正副部会長様と事務局のほうで調整させていただき、さらにそのリード文についてもしっかりと調整させていただいた上で、全体会議でみなさまにもう一度見ていただくようにしたいと考えています。スケジュール上のこともあり、ご理解いただけたらと思います。

#### [部会長]

部会で施策について審議をした結果、各施策を代表する内容を示す「政策の方向性」の説明文の内容が変わりうる可能性があるのではないかと考えており、部会で施策を審議した上で適したものになっているか再度検討することが必要で、タイトルを変更したときにもタイトルにあわせて変更する必要もあるだろうという趣旨です。これだけのために部会を開催するのは難しいと思いますが、例えばタイトルとともに文章としてもこのようなことを入れてほしい、もう少しこれを書いてほしいなどの意見が提出できるような機会があればありがたいと思います。

#### [事務局]

そういった機会が設けられればいいかと思いますし、「政策の方向性案」については8月19日に出せたらと考えており、そこである程度調整できましたら10月の全体会議まで少し時間がありますので、それまでに改めて部会の委員のみなさまにご意見を頂戴するよう、文面にはなるかと思いますが、一度検討させていただきたいと思います。

#### [部会長]

お手数ですがよろしくお願いします。

他、委員のみなさまから質問等よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の議題は終了となりますので事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

本日はありがとうございました。

### 3. 閉会

#### [事務局]

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

事務局から特に連絡事項はございませんので審議会を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第2部会 第4回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳
公募委員	加 藤 義 朗
滋賀県立大学 准教授	原 未 来
彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー	樋 口 吉 範
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる

彦根市総合計画審議会 第2部会 第4回会議 出席職員名簿

子ども未来部長(彦根市総合計画検討委員会第2部会部会長)	多 湖 敏 晴
教育部長(彦根市総合計画検討委員会第2部会副部会長)	広 瀬 清 隆

他 説明員 16名